

訪問看護重要事項説明書

<令和7年 4月 1日現在>

訪問看護ステーション 携帯

当事業所が提供するサービスについての相談窓口	090-8948-9040
電話番号	0263-84-0266
(受付時間：年末年始を除く 月曜日～日曜日 8時30分～17時30分)	
担 当	米 倉 智 子

1. 訪問看護ステーション アイ・ユーほたかの概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	訪問看護ステーション アイ・ユーほたか
所在地	長野県安曇野市穂高4563番地7
介護保険事業所番号	2062890047号
通常の事業の実施地域*	安曇野市 *上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制

区分	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	看護師	1名		管理職	1名
従業者	看護師	名	3名	訪問看護	3名
	理学療法士	名	名	機能訓練	名

(3) 営業日、営業時間

営業日	年末年始を除く 月曜日 ～ 金曜日 (通常時間以外は相談に応じます)
営業時間	午前8時30分 ～ 午後5時30分

2. サービス内容

*実際の看護・介護とその方法についてのご指導

- ・食事・排泄・清潔の保持など日常生活の援助や助言を行います。また、寝たきり予防のリハビリを行います。

*医師の指示による医療処置

- ・在宅酸素・床ずれの処置・カテーテルの交換など、医師の指示により医療処置を行います。

*病状の観察

*介護相談

*療養環境の工夫と指導

- ・寝たきりにならないような工夫やリハビリの指導を行います。
- ・生活しやすい環境、介護用品・福祉用具の相談に応じたり、各種サービスの紹介をします。

*家庭の精神的支援

- ・介護についてのご家族の不安、心配事についての相談に応じます。

3. 利用料金

(1) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合

$$〔自己負担額〕 = 〔基本料金〕 \times 〔自己負担割合〕$$

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービスは全額自己負担となります。

- *基本料金に対して早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

- *次表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

- *その他各種加算 緊急時訪問看護加算・特別管理加算（Ⅰ）、（Ⅱ）（重度の褥瘡含む）

- ・サービス提供体制強化加算・長時間訪問看護加算（1時間30分以上）・複数名訪問加算
- ・ターミナルケア加算・退院時共同指導加算・初回加算は別料金となります。

【料金表 ー基本料金・昼間ー】

訪問時間	基本料金	自己負担分 1割	自己負担分 2割	自己負担分 3割
20分未満	3,140円	314円	628円	942円
30分未満	4,710円	471円	942円	1,413円
30分以上 60分未満	8,230円	823円	1,646円	2,469円
1時間以上1時間30分未満	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円

（ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービスは全額自己負担となります）

【定期巡回・随時対応サービス（連携型）訪問看護利用料】

	1割	2割	3割
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者と連携して訪問看護を行った場合（1月につき）	2,961円	5,922円	8,883円
要介護5である利用者の場合	800円追加	1600円追加	2400円追加

（ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービスは全額自己負担となります）

（2）交通費

前記1の（1）の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

実施地域外の方は、サービス従業者が訪問するための交通費の実費が必要です。

（3）その他

①お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。

②料金のお支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求を致しますので、20日以内にお支払いください。お支払い頂きますと、領収書を発行します。お支払い方法は、現金集金、口座自動引き落としの2通りの中からご契約の際に選べます。

4. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	
	ご本人との関係	

5. サービス内容に関する相談・苦情

①当事業所ご利用お客様相談・苦情担当

【年末年始を除く：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分まで】

電話 0263-84-0266

担当 米倉 智子

②その他

当事業所以外に、下記窓口に苦情を伝えることができます。

*長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課 (TEL 026-238-1555)

*安曇野市 福祉部 高齢者介護課 介護保険担当 (TEL 0263-71-2472)
(安曇野市豊科 6000 番地)

6. 当社の概要

名称・法人種別	医療法人 愛友会	訪問看護ステーション	アイ・ユーほたか
代表者	理事長	村山 幸一	
所在地	長野県安曇野市穂高 4599 番地		
電話番号	0263-84-0266		
事業内容	◆居宅介護支援	1カ所	
	◆訪問看護ステーション	1カ所	
	◆ヘルパーステーション	1カ所	
	◆デイサービス	1カ所	

訪問看護の提供開始にあたり利用者に対して契約者及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業所	所在地	長野県安曇野市穂高 4563 番地 7
	名称	訪問看護ステーション アイ・ユーほたか
説明者	所属	訪問看護ステーション アイ・ユーほたか
	氏名	米倉 智子 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問看護についての重要事項の説明を受けました。

利用者	住所	
	氏名	印
署名代行者	住所	
	氏名	印

本人との関係